

令和 6 年度鳥取県育英奨学生 (大学等奨学資金) 募集の御案内

経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成することを目的とした、返還義務（無利子）のある奨学金です。

【申請資格】 次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 県内に住所を有する者の子等で、令和 6 年度に大学、短期大学又は専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上のものに限る）へ入学する予定の者。
- (2) 高等学校等第 2 学年時の学業成績の平均値が 3. 0 以上であり、性行が正しいこと。
- (3) 申請者の属する世帯の年間所得が所得基準以下であること。
- (4) 進学後、鳥取県から他の奨学資金の貸与又は給付を受ける見込みのないこと。
- (5) 進学後、鳥取県以外の者から、鳥取県育英奨学資金の貸与額以上の無利子の貸与又は給付を受ける見込みのないこと。

【貸与月額】

国公立の大学等	月額	45,000円
私立の大学等	月額	54,000円

【貸与期間】

大学等に入学した時から、大学等の正規の修業年限の終了する月まで。

【提出期限】

令和 5 年 9 月 4 日（月）

【提出先】 学校 事務室